

< 担い手農地対策課 >

多様な担い手及び農業人材の確保・育成を一元的に行うとともに、担い手への農地の育成を推進します。

－ 担い手農地対策課 －

1 重点目標

- ① 次代を担う多様な担い手づくりと農業人材の確保・育成
- ② 次代を担う多様な担い手づくりと農業人材の確保・育成
- ③ 担い手の農地への育成を推進する
- ④ 担い手の農地への育成を推進する

2 令和6年度事業の概要

① 次代を担う多様な担い手づくりと農業人材の確保・育成

- 宮崎県農業青年海外研修事業（204万円）
宮崎県農業青年の育成と海外研修への参加支援を行い、幅広い視野での国際感覚の醸成を図る。
- 地域と産み出す次世代型農業参入連携構築事業（205万円）
少子・高齢化の急速な進展に伴い、担い手不足が懸念される中、地域と連携し、担い手の育成・確保を図る。
- みやざき新規就農者育成総合対策事業（206万円）
本県農業の次世代を担う農業経営者を育成するため、就農者の確保を図る。
- 「みやざきで就農！」サポート事業（208万円）
資材や燃料・肥料等が高騰する中、農業を取り巻く環境が厳しくなる中、新規就農者の確保を図る。

○ **みやざき農業の未来を切り拓く人材育成カリキュラム強化事業（210^千）** **16,962千円【担い手確保担当】**
 農業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応でき、知識と経験に富んだ即戦力と確かな人材を育成するため、県立農業大学の教育カリキュラムの充実・強化を図る。

㊤ **持続可能な農業実現人材確保事業（212^千）** **37,459千円【参入支援・人材対策担当】**
 慢性的な労働力不足が生じている農業分野37,459千円【参入支援・人材対策担当】
 試験可能な農業経営の実現を図る。多様な人材が働きやすい環境づくりにより、持続可能な農業を実現する。

㊤ **農業外国人材確保・定着体制構築強化事業（214^千）** **31,188千円【参入支援・人材対策担当】**
 国内外で人材獲得競争が激化する中、外国人材の円滑な確保・参入支援、農業分野での人材先回り、海外教育現場への確保・派遣や公営住宅の活用推進等、外国人材の確保を図る。

○ **みやざきアグリプレーヤー確保・育成事業（216^千）** **9,102千円【担い手確保担当】**
 農業の担い手の減少が一層進むことが見込まれる中、新たな担い手確保と育成活動の支援を図るとともに、青年・女性農業者の研修会の開催など、農業の担い手の育成活動の支援を図る。

② **攻めの農業を進める意欲ある経営体の育成**

○ **農業経営体育成支援事業（217^千）** **117,078千円【農地集積担当】**
 農地計画に位置付けられた者等が、各地域で目指すべき集約化された将来の農地利用の姿の実現に向けて、経営改善に取り組む場合、必要となる農業用機械・施設等の導入を支援する。

○ **みやざき農業経営者総合サポート事業（218^千）** **51,827千円【参入支援・人材対策担当】**
 農業法人等の担い手育成に向け、各機関・団体へのコーディネートや専任派遣等による経営改善に向けた相談体制を整備し、法人化をはじめ、経営診断、雇用確保、労務管理等の様々な農業経営の課題解決を図る。

○ **集落営農活性化プロジェクト促進事業（219^千）** **8,115千円【農地集積担当】**
 集落営農組織が、構成員の高齢化や減少等の経営課題を乗り越え、経営体として持続的に発展するよう、集落営農の活性化に向けたビジョン作り及びビジョンに基づく具体的な取組の支援を図るとともに、関係機関・団体によるサポート体制を構築する。

- ③ **優良農地の確保** **26,627千円【農地調整担当】**
 農振法・農地法の適切な運用を通じ、食糧供給の基盤となる優良農地を確保するとともに、農用地の盛土等の農地上の利用を促進する。また、盛土規制法に基づき、危険性の高い盛土等の応急対策を実施する。

④ **担い手への農地の集積・集約化の推進**

- **農地中間管理機構等支援事業（222号）** **534,077千円【農地集積担当】**
 本県の農業の構造改革と生産コストの削減を推進するため、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するとともに、農地利用の最適化に向けた農業委員・農地利用最適化推進委員の積極的な活動を支援する。
- **人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業（220号）** **51,228千円【農地集積担当】**
 農地利用の将来像を描く「地域計画」の策定と荒廃農地の低コスト利用モデル構築を推進し、担い手への農地の集積・集約化及び荒廃農地の発生防止・解消を図る。

担い手農地対策課

直通電話番号 0985-26-7124

FAX番号 0985-26-7404

E-mail ninaitenochi@pref.miyazaki.lg.jp

令和 6 年度新規・重点事業説明資料

(農政水産部)

事業名	宮崎県農業青年海外研修事業	新規・改善・ 既定		課名	担い手農地 対策課
		国庫 ・ 県単			
1 事業の目的・背景 本県の農業青年に対して海外研修への参加支援を行い、幅広い視野と国際感覚を持った農業者を育成するとともに、海外農業青年を受け入れ、農業先進技術の研修の実施や本県農業者との交流を通じて相互理解を深める。					
2 事業の概要 (1) 予算額 2, 825千円 (2) 財 源 国庫：1, 500千円 一般財源：1, 325千円 (3) 事業期間 令和4年度～令和6年度 (4) 事業主体 研修生、ブラジル宮崎県人会、県 (5) 事業内容 ① 海外派遣研修 (国1/2以内) 1, 212千円 本県農業青年の国際農業者交流協会主催の海外研修に伴う参加費用等の支援 ② ブラジル国派遣研修 596千円 ア 本県農業青年の派遣研修に伴う渡航費用等の支援 (国1/2以内) イ ブラジル宮崎県人会による現地研修の実施 ③ 農業青年国際交流受入研修 1, 017千円 ア ブラジル国からの研修生受入れに伴う渡航費用等の支援 (国1/2以内) イ 南十字星の会による県内研修の実施					
3 事業効果 国際的視野を持ち、これからの本県農業をけん引する農業青年の育成をはじめ、現在まで築いてきた本県とブラジル宮崎県人会との友好関係をより深めることができる。					

事業名 地域と産み出す次世代型農業参入連携構築事業	新規・改善・ 既定	課名 担い手農地対策課
	国庫 ・ 県単	

1 事業の目的

少子・高齢化の急速な進展に伴い、担い手不足が懸念される中、地域との調和を図りながら他産業からの参入誘致を進め、異業種が持つ技術やノウハウ等を積極的に取り込みながら、新たな農業の担い手として確保・育成する仕組みを構築する。

2 事業の概要

(1) 予算額 4, 788千円

(2) 財源 国庫：2, 056千円 一般財源：2, 732千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 事業主体 県

(5) 事業内容

- ① 参入誘致活動強化事業 4, 109千円
- ア デジタル技術等を活用した多様な情報発信による誘致活動の強化
- イ 各自治体と連携した参入展示会への共同出展や企業訪問等の実施
- ウ 参入誘致パンフレットの作成・配布
- ② 地域調和体制構築事業 679千円
- ア 各地域での参入受入体制の構築
- イ 参入前後のフォローアップ活動の実施
- ウ 参入マニュアルやホームページ等の作成

3 事業効果

《他産業からの農業参入法人数

令和3年度 154法人 → 令和7年度 163法人》

他産業からの参入法人を新たな農業の担い手として確保・育成することで、地域に雇用の場が産み出され、本県農業の維持・発展や地域経済の活性化が図られる。

令和6年度新規・重点事業説明資料

(農政水産部)

事業名 みやざき新規就農者育成総合対策事業	新規・改善・ 既定		課名 担い手農地対策課
	国庫	県単	

1 事業の目的・背景

本県農業の次世代を担う農業経営者を育成するため、就農準備段階や経営開始時の経営確立を支援する資金を交付するとともに、就農者の確保に向けたサポート体制の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 895,000千円

(2) 財源 国庫：795,000千円 一般財源：100,000千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 事業主体 農業振興公社、市町村、JA等

(5) 事業内容

- 新規就農者育成事業 895,000千円
 - ア 就農準備資金(国定額) 就農に向けた研修を受ける期間中に150万円/年・人を交付
 - イ 経営開始資金(国定額) 独立・自営就農者に対して150万円/年・人を交付
 - ウ 経営発展支援資金(国1/2以内、県1/4以内) 新たな農業経営開始又は経営継承後における経営発展に向けた機械・施設等の導入に対し、最大750万円を交付
 - エ サポート体制構築支援(国1/2以内) 市町村やJA等による研修農場の整備や就農相談員設置等を支援
 - オ 推進事業(国定額) 資金の交付等に係る推進事務

3 事業効果

《新規就農者の確保 令和2年 408人 → 令和7年 500人》

新規就農者の着実な確保と定着が図られる。

みやぎ新規就農者育成総合対策事業

課題

- ・ 本県農業の次世代を担う農業経営者の確保・育成
- ・ 確かな生産技術と経営スキル、地域リーダーとしての実践力のある農業経営者等の育成

対応

- ・ 就農希望者や新規就農者が安心して研修や農業経営を開始できるよう資金面の支援及びサポート体制の充実！

新規就農者育成事業

ア 就農準備資金

就農に向けて必要な技術等を習得するための研修を受ける者に対し、資金を交付

- ・ 交付対象者 就農予定時に49歳以下の者
- ・ 交付額 1年あたり150万円（最長2年間）
- ・ 交付主体 宮崎県農業振興公社

イ 経営開始資金

次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者に対し、資金を交付

- ・ 交付対象者 独立・自営就農時に49歳以下の者
- ・ 交付額 1年あたり150万円（最長3年間）
- ・ 交付主体 市町村

ウ 経営発展支援資金

経営開始又は経営継承後の経営発展を目指す認定新規就農者に対し、機械・施設等の導入を支援

- ・ 交付対象者 新たに農業経営を開始する49歳以下の者
- ・ 補助率 国1/2以内、県1/4以内
- ・ 交付額 最大750万円（経営開始資金と併用した場合、最大375万円）
- ・ 交付主体 市町村

エ サポート体制構築支援

研修農場の整備や就農相談員の設置等、農業への人材の呼び込みと定着を図るための取組を支援

- ・ 事業実施主体 市町村・JA等
- ・ 補助率 1/2以内
- ・ 交付主体 県

効果

- ・ 新規就農者の着実な確保、定着と地域農業のリーダーとなる人材の育成

「みやざきで就農！」サポート事業

担い手農地対策課 42,673千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

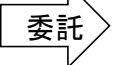
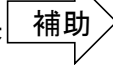
資材や燃油・肥料等が高騰するなど、農業を取り巻く環境が厳しくなる中、新規就農者を確保するため、就農しやすい環境の構築を図る。

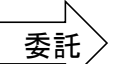

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 次世代を担う多様な担い手確保事業（補助率定額、1 / 2 以内）
 - ・新規就農者確保の取組（就農に関する情報発信や相談会の開催、相談体制の整備等）
 - ・就農に向けた技術修得支援
- ② 農業経営資源承継サポート事業
 - ・民間企業や市町村等と連携した農業経営資源の円滑な承継支援
 - ・中古ハウス等農業経営資源の改修等に対する経費支援（補助率 1 / 3 以内）

(2) 事業の仕組み

① 県  民間企業、県  農業振興公社・JA等

② 県  農業振興公社・民間企業、県  JA等

(3) 成果指標

新規就農者数 現状（令和3年）405人／年 → 令和7年 500人／年



就農相談会

事業の期間

令和5年度～令和7年度

【別紙】

「みやざきで就農！」サポート事業

①次世代を担う多様な担い手確保事業

新規就農者確保の取組

- リモート就農相談
- HP等で就農や承継等の情報発信



就農に向けた技術修得支援

- 果樹・花き・畜産の技術習得支援
新規就農者の少ない果樹・花き・畜産の研修
体制整備



②農業経営資源承継サポート事業

民間企業等と連携した承継支援

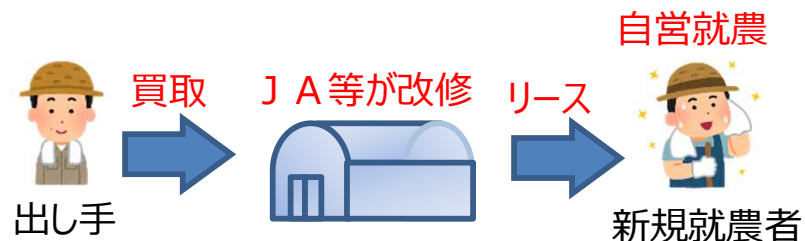
- 民間企業と連携し、事業承継を支援
- 出し手の元で技術を学んだ後、施設等を承継し、
就農

承継マッチング 技術や施設等を承継して自営就農



中古ハウス等農業経営資源の活用支援

- JA等が、中古ハウス等を取得し、改修後、
新規就農者にリースすることで就農時のコス
トを削減



みやざき農業の未来を切り拓く人材育成カリキュラム強化事業

担い手農地対策課 16,962千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

農業大学校の教育カリキュラムを充実・強化するとともに、先進的経営者等との交流や農業高校と連携した学習を実施することで、農業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、知識と経験に富んだ即戦力となる人材の育成を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 農業大学校教育カリキュラム強化事業
 - ・スマート農業やGAP等先進技術に関する教育の実施
 - ・SDGsを踏まえた持続可能な農業に関する教育の実施
 - ・みやざきローカルフードプロジェクトと連携した学習の実施
- ② 農業の魅力向上カリキュラム強化事業
 - ・先進的経営者の講義や農場視察の実施
 - ・若手農業者との交流会の開催
 - ・中高生を対象としたオープンキャンパスの開催

(2) 事業の仕組み

- ①②県

(3) 成果指標

農業大学校卒業生の就農及び農業・食品関連産業への就業率
現状（令和3年度）89.7% → 令和7年度 100%

事業の期間

令和5年度～令和7年度

【別紙】みやざき農業の未来を切り拓く人材育成カリキュラム強化事業

①農業大学校教育カリキュラム強化事業

これまでの取組

GAP

スマート農業



職員及び外部講師による講義、演習等を実施



新たな取組

○SDGsを踏まえた環境に優しい農業の推進
○みやざきLFPへの参画

教育内容の充実・強化（時代に合った教育内容）

- ⇒ 環境の変化に対応できる人材の育成
- ⇒ 多様な分野で活躍できる人材の育成

⇒ **本県農業の即戦力となる人材の育成**

②農業の魅力向上カリキュラム強化事業

これまでの取組

- 先進的経営者による講義や農場視察
- 若手農業者との交流

農業大学校



先進的経営者
若手農業者

内容の充実

学生への刺激となるよう
内容を充実・強化

- ・有名経営者による講義
- ・世代の近い農業者との交流

⇒ **地域や若者へのPR、農大生の就農・就業意欲向上**

オープンキャンパスの開催

これまでの取組

全高校生向け（年2回）

農業・非農業高校生、
中学生向け（学校別）

新たな取組

地元中学生・保護者向け
（農業高校と連携）

⇒ ターゲットを絞った効果的なPR

⇒ **若い世代の就農意欲喚起**

改 持続可能な農業実現人材確保事業

担い手農地対策課 37,459千円
【財源:国庫、宮崎再生基金、一般財源】

事業の目的

慢性的な労働力不足が生じている農業分野において、雇用マッチングのデジタル化やお試し就農、受入れ環境の整備等を進め、多様な人材が働きやすい環境づくりにより、持続可能な農業経営の実現を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 農業人材マッチングデジタル化支援事業（補助率1/2以内）
雇用マッチングのデジタル化による多様な人材確保など各地域の取組を支援
- ② 雇用就農者確保・定着支援事業
雇用就農前に、農業法人等のもとへ一定期間派遣する「お試し就農」の実施
- ③ 就農環境整備・改善事業（補助率1/3）
多様な人材が働きやすい環境づくりに必要な施設等の整備・改善を支援
- ④ 農福連携推進事業
農福連携を支援する技術支援者育成研修や各地域でのマッチング会等の開催



(2) 事業の仕組み

- ① 県 **補助** → 市町村、地域協議会等 ② 県 **委託** → 民間企業 ③ 県 **補助** → 市町村 ④ 県、県 **委託** → 民間企業

(3) 成果指標

農業法人における雇用人材の確保 現状（令和5年）10,987人 → 令和7年 13,500人

事業の期間

令和6年度～令和7年度

【別紙】 改 持続可能な農業実現人材確保事業

事業内容 多様な農業人材の参画へ向け、確保手段、受入れ環境、人材育成など総合的な対策を実施する。

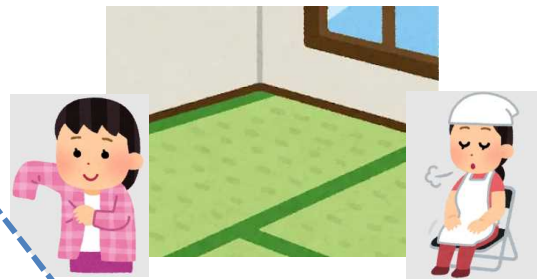
① 農業人材マッチングデジタル化支援事業

◎ 地域内外の短期雇用者の掘り起こし



③ 就農環境整備・改善事業

◎ 多様な人材が働きやすい環境づくり



多様な人材の受入れに向けた環境整備



休憩室や更衣室、トイレ等の整備 等

④ 農福連携推進事業

◎ 支援人材の育成



農福連携技術支援者育成研修の実施



研修会の実施

◎ 地域セミナー等の開催



② 雇用就農者確保・定着支援事業

◎ 地域内外の長期雇用者の掘り起こし



改 農業外国人材確保・定着体制構築強化事業

担い手農地対策課 31,188千円
【財源：国庫、宮崎再生基金、その他、一般財源】

事業の目的

国内外で人材獲得競争が激化する中、外国人材の円滑な確保や受入れに向け、海外教育現場への講師派遣や公営住宅の活用推進等各取組の強化により、農業分野で先行して外国人材の確保・定着体制を構築する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 受入れ体制構築事業（補助率 1 / 2 以内）
監理団体の県内誘致活動及び外国人コンシェルジュ運營業務に対する支援
- ② 新たな受入れ方式確立事業（補助率 1 / 2 以内）
インターンシップ等の新たな受入れ方式の検証活動等に対する支援
- ③ 定着支援事業（補助率定額）
農業者向け研修会の実施、農作業請負方式技能実習の推進強化
- ④ 海外教育機関等連携強化事業（拡充）
海外宮崎クラスへの講師派遣・授業拡充、本県の魅力 P R 活動の強化等
- ⑤ 住居確保対策加速化事業（補助率 1 / 3 以内）（追加）
公営住宅活用マニュアルの作成、市町村営住宅の活用モデル実証支援



【ベトナム国立農業大学における宮崎クラス創設】

(2) 事業の仕組み

- ① 県、県  監理団体等 ② 県  協議会 ③ 県、県  協議会 ④ 県 ⑤ 県、県  市町村

(3) 成果指標

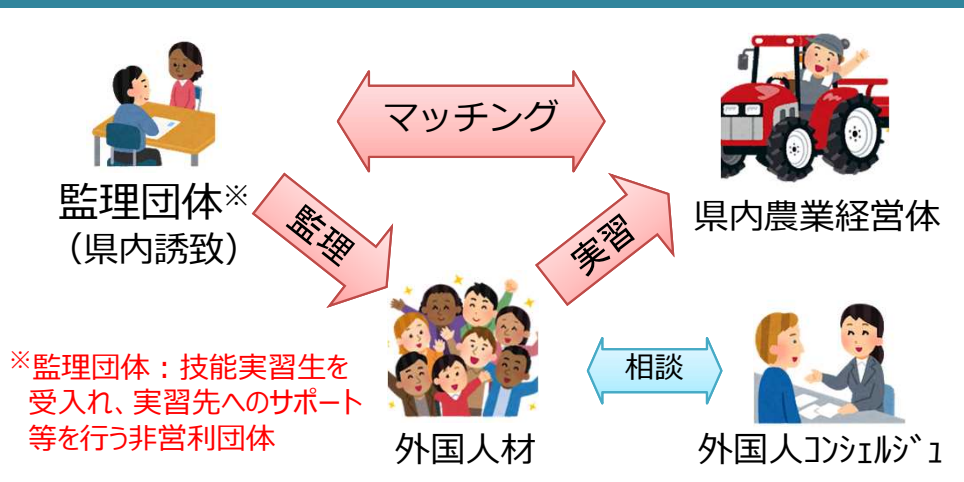
農業分野における外国人材数 現状（令和4年）828人 → 令和7年 1,800人

事業の期間

令和6年度～令和7年度

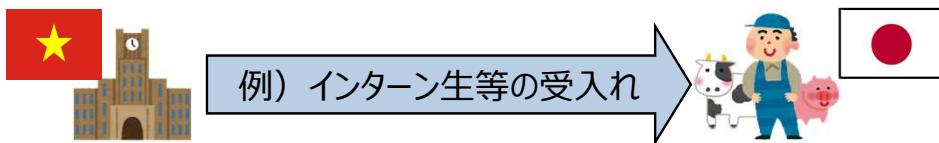
【別紙】改 農業外国人材確保・定着体制構築強化事業

① 受入れ体制構築事業



② 新たな受入れ方式確立事業

海外教育機関との連携合意等に基づく人材受入れ



③ 定着支援事業

農業者向け
研修会の実施

農作業請負方式技能実習の推進強化

④ 海外教育機関等連携強化事業（拡充）

- 海外宮崎クラスへの講師派遣・授業拡充
- 現地での本県の魅力 P R 活動 等



【現地での P R 活動】



【講師派遣による宮崎授業】

⑤ 住居確保対策加速化事業（追加）

- 公営住宅活用マニュアルの作成
- 市町村営住宅の活用モデル実証支援（1/3補助）



令和 6 年度新規・重点事業説明資料

(農政水産部)

事業名 みやぎアグリプレーヤー確保・ 育成事業	新規・改善・ 既定	課名 担い手農地 対策課
	国庫 ・ 県単	

1 事業の目的・背景

農業の担い手の減少が一層進むことが見込まれる中、新たな担い手となる新規就農者等の確保・育成を図るとともに、青年・女性農業者の研修会の開催やネットワーキングづくりなどの自発的活動を支援する。

2 事業の概要

(1) 予算額 9, 102千円

(2) 財源 国庫：700千円 一般財源：8, 402千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 事業主体 農業振興公社、宮崎県SAP会議連合、県内各女性団体、県

(5) 事業内容

① 新規就農者確保・育成体制整備事業 (定額) 4, 045千円

新規就農者の積極的な確保や就農に向けたサポート体制を整備

② 青年農業者育成強化事業 (定額) 2, 000千円

青年農業者の研修会の開催やネットワーキングづくりなどの自発的活動を支援

③ 女性の活力でリードする農山漁村パワーアップ事業 (定額)

3, 057千円

各地域の女性農業者の交流促進や、女性の知恵や工夫を活かして経営の多角化や作業環境の改善などに取り組み組織を支援

3 事業効果

《新規就農者数の増加

令和2年 408人 (うち女性87人) → 令和7年 500人 (うち女性100人)》

就農支援体制の整備、青年・女性農業者の経営力向上やネットワーキング強化、働きやすい環境づくりを推進することにより、本県農業を支える多様な担い手を確保する。

令和6年度新規・重点事業説明資料

(農政水産部)

事業名 農業経営体育成支援事業	新規・改善・ 既定	課名 担い手農地 対策課
	国庫 ・ 県単	

1 事業の目的・背景

地域計画に位置付けられた者等が、各地域で目指すべき集約化された将来の農地利用の姿の実現に向けて、経営改善に取り組む場合、必要となる農業用機械・施設等の導入を支援する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 117,078千円
- (2) 財源 国庫：117,039千円 一般財源：39千円
- (3) 事業期間 令和4年度～令和6年度
- (4) 事業主体 市町村、県
- (5) 事業内容

- ① 融資主体補助型(国3/10以内) 102,000千円
経営改善に取り組む目標地図に位置付けられた者等が、融資を受け、農業用機械・施設等を導入する際、融資残について支援
- ② 条件不利地域補助型(国1/2以内、1/3以内) 15,000千円
経営規模が小規模・零細な地域において、意欲ある経営体を育成するため、共同利用機械・施設等の導入を支援
- ③ 県推進事務費 78千円

3 事業効果

《効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の農業所得
令和元年度 494万円 → 令和7年度 640万円》
地域の担い手となる認定農業者等に農地が集約化され、効率的かつ安定的な農業経営体の育成・確保が図られる。

令和 6 年度新規・重点事業説明資料

(農政水産部)

事業名 みやぎ農業経営者総合サポート 事業	新規・改善・ 既定	課名 担い手農地 対策課
	国庫 ・ 県単	

1 事業の目的・背景

農業法人等の担い手育成に向け、各機関・団体へのコーディネーター配置や専門
家派遣等による経営改善に向けた相談体制を整備し、法人化をはじめ、経営診断、
雇用確保、労務管理等の様々な農業経営の課題解決を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 51, 827千円

(2) 財 源 国庫：44, 646千円 一般財源：7, 181千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 事業主体 農業者、県

(5) 事業内容

- ① 農業経営法人化支援事業 (国定額) 750千円
ア 経営相談等を行い雇用環境の改善に取り組み農業者の法人化を支援
- ② 農業経営者サポート事業 51, 077千円
ア 就農や農業経営をサポートする農業経営・就農支援センターの体制整備
イ 各種専門家派遣による経営改善に向けた課題解決の支援
ウ 各機関・団体へのコーディネーターの配置

3 事業効果

《農業法人数 令和2年度 874法人 → 令和7年度 950法人》

農業経営に関する様々な課題に対して、各機関・団体が連携した相談対応等に
より支援体制の強化が図られる。

令和6年度新規・重点事業説明資料

(農政水産部)

事業名 集落営農活性化プロジェクト促進事業	新規・改善・ 既定	課名 担い手農地 対策課
	国庫 ・県単	

1 事業の目的・背景

集落営農組織が、構成員の高齢化や減少等の経営課題を乗り越え、経営体として持続的に発展できるように、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり及びビジョンに基づき具体的な取組の実行を支援するとともに、関係機関・団体によるサポート体制を構築する。

2 事業の概要

(1) 予算額 8, 115千円

(2) 財源 国庫：8, 115千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 事業主体 集落営農組織、市町村、県

(5) 事業内容

① 集落営農活性化助成事業 6, 831千円

ア 集落営農の活性化に向けたビジョンづくり (定額)

イ ビジョンに基づく取組の実行支援(人材の確保、組織体制の強化(法人化)、効率的な生産体制の確立 等) (定額、1/2以内)

② 集落営農活性化サポート事業 (定額) 1, 050千円

集落営農の取組を地域の関係機関・団体が集中的にサポートするための体制構築を支援

③ 県推進事務費 234千円

3 事業効果

集落営農組織を多様な担い手の1つとして明確化し、活性化することで、集落営農組織を含む担い手の経営発展及び地域農業の維持が図られる。

人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業

担い手農地対策課 51,228千円
【財源：国庫、一般財源】

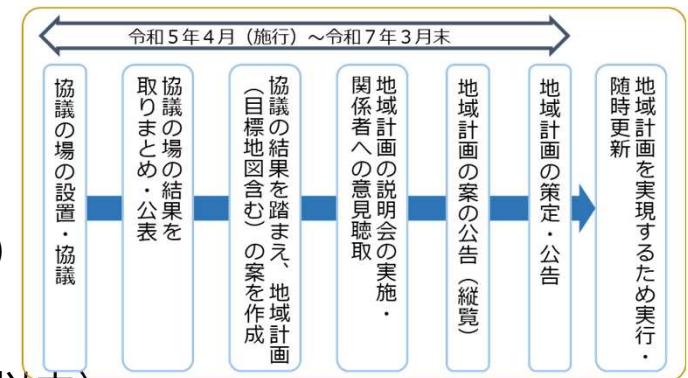
事業の目的

農地利用の将来像を描く「地域計画」の策定と荒廃農地の低コスト利用モデル構築を推進し、担い手への農地の集積・集約化及び荒廃農地の発生防止・解消を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 地域計画策定推進緊急対策事業（補助率定額）
 - ・地域計画策定に向けた取組を支援
 - ・地域計画の普及・推進に係る取組の実施
 - ・営農条件改善に向けた実証（ほ場均平化、品目に合う土作り等）を支援
- ② 最適土地利用対策モデル構築支援事業（補助率定額、55／100以内）
 - ・土地利用構想策定に向けた取組を支援
 - ・荒廃農地等の低コスト利用モデル構築に向けた取組を支援



地域計画策定・実行までの流れ

(2) 事業の仕組み

- ① 県 補助 → 市町村（農業委員会）、営農推進組織
- ② 県 補助 → 市町村

(3) 成果指標

地域計画等策定農地面積 現状（令和4年度）0ha → 令和6年度 64,148ha

事業の期間

令和5年度～令和6年度

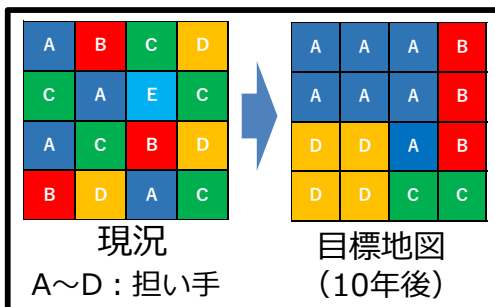
【別紙】 人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業

① 地域計画策定推進緊急対策事業

地域計画の策定に向けた取組



話し合い活動



目標地図の作成

地域計画の普及・推進に係る取組



普及・推進に向けた講師派遣等

営農条件改善に向けた実証



レーザーレベラーによるほ場均平化



土作り

② 最適土地利用対策モデル構築支援事業

土地利用構想の策定に向けた取組



話し合い活動



土地利用構想の作成

荒廃農地等の
低コスト利用モデル構築



計画的植林
(鳥獣緩衝帯)



放牧

農地中間管理機構等支援事業

担い手農地対策課 534,077千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的


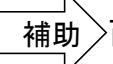

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するとともに、農地利用の最適化に向けた農業委員等の積極的な活動を支援することで、本県農業の構造改革と生産コストの削減を推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 農地中間管理機構事業（補助率定額）
担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構の運営及びその活動を支援
- ② 機構集積協力金（補助率定額）
農地を貸し付ける地域又は農業者、規模拡大を計画する経営体に農地を抛出する地権者等に対して協力金を交付
- ③ 機構集積支援事業（補助率定額）
農地法等に基づく事務の適正実施及び農地の有効利用に関する経費等を支援
- ④ 県推進事業
- ⑤ 会計年度任用職員経費

(2) 事業の仕組み

- ①県  農地中間管理機構 ②県  市町村等 ③県  農業委員会、県農業会議等 ④⑤県

(3) 成果指標

大規模経営体数（露地野菜 50ha以上） 現状（令和3年度）13経営体 → 令和7年度 25経営体

事業の期間

令和5年度～令和6年度